令和５年４月３０日

チーム代表者　様

　　　　　　　　 　　　　　京都ホッケー協会事務局長

令和５年度京都ホッケー協会登録手続きについて（依頼）

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は京都ホッケー協会の活動について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和５年度京都ホッケー協会の登録手続き及び登録料の支払いについて、下記のとおりお知らせします。府県協会への年度登録がなされていない場合は、関西協会、日本協会が主催、主管する大会への参加は認められません。また、関西協会には1チーム当たりの登録料を期限内に納入する必要がありますので、必ず京都ホッケー協会登録の手続きを完了し、登録料を納付するようお願いします。学生理事は昨年度登録のあった方にメール配信しています。変更があった場合は確実に今年度担当する方に引き継ぐよう重ねてお願いいたします。

尚、日本ホッケー協会への登録案内は各チームに直接行われておりますので、本会からの案内は行いません。ご承知おきください。

記

**京都ホッケー協会登録手続き**

別添の令和５年度京都ホッケー協会登録用紙（エクセルファイル）の各シートに必要事項を記入し、京都ホッケー協会事務局までメール添付にて提出してください。登録は登録用紙の電子メールのやり取りによる電子登録とし、登録料の納入によって完了します。

※　登録用紙のシート①②はチーム・選手・役員登録用紙です。社会人チームは積極的な日本協会登録を行うようよろしくお願いします。

※　③は理事報告書です。総会において議決権を行使する理事１名は必ず選出ください。（他のチームと兼ねる事は可能です。）学生チームは学生理事だけでの登録は認めません。

大学体育会クラブとして、部長・監督等役職者を理事として登録してください。

※　④は登録料の送金表です。京都ホッケー協会指定の口座に振り込んでください。黄色のセルはプルダウンリストから選択して入力してください。

＜登録料＞

１　一般男子・女子　　　　　４５，０００円

２　大学男子・女子　　　　　３５，０００円

３　高校生男子・女子　　　　２５，０００円

４　小学生、中学生は無料

５　マスターズ　　　　　　　　５，０００円

* 登録料は令和３年度京都ホッケー協会総会において正式に決定します。

＜登録手続きの期限＞

令和５年５月１９日（金）までに京都ホッケー協会事務局までメールで提出すること。

提出先　touroku@kyotohockey.org